

特定外来生物の選定対象等に係るパブリックコメントの意見の概要と対応の考え方

【資料3】

【特定外来生物】 ①被害の判定に係る科学的知見に関するコメント、②社会的・経済的影響に関するコメント、③その他(心情的理由、手続に係る理由など)

指定対象	意見の概要	対応の考え方
対象全種について	③ 規制したほうがよい。ずさんな管理しかできないようであれば入れない方がよい。少なくとも今の動物取扱業者のモラルが向上されるまで規制するべき。飼育しきれなくなり川や野に放ち、結局、駆除するという悪循環を止めて欲しい。考えが安易すぎる。高いコストをかけてまでする価値も感じない。また、勝手に日本につれてこられて結局、害獣扱いされる生物もかわいそう。生き物をペットとして飼うならコンパニオンアニマルとしての意識を持つことを徹底して欲しい。	今後の参考とさせていただきます。
	③ 外来生物法によるモグラ叩きの外来生物指定は事務的にも煩雑で、外来生物法を改正すべきである。	今後の参考とさせていただきます。